(様式第4号)

上田市丸子公民館運営審議会 会議概要

1 審議会名 上田市丸子公民館運営審議会

2 日 時 令和3年9月15日 午前10時30分から午前12時00分まで

3 会 場 丸子公民館 2階 研修室

4 出 席 者 望月 秀明 会長、吉池 美智恵 副会長、青木 洋子 委員

5 市側出席者 小林博文 館長、久保田敦子 次長、佐野喜子 主査

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 令和3年9月15日

協 議 事 項 等

- 1 開 会(久保田次長)
- 2 あいさつ (小林公民館長)
- 3 会議事項
- (1) 正・副会長の選任について
 - ・条例に基づき委員の互選
 - ○協議結果

会 長 望月 秀明 委員 副会長 吉池 美智恵 委員

- (2)公民館施設使用料の減免基準の改正(案)について
 - ・資料に沿い、小林館長から公民館施設使用料の減免基準について概要を説明
 - 以降、協議
 - (委員)・減免基準を明確化することはとてもいいことだと思う。これまでも、利用者から公民館ご とに対応が違うという声を聞いたことがあったので、公民館が統一した対応ができるよう に基準を明確化することは重要だ。
 - ・資料2の2(5)について、年間で活動している中で活動の場をひとつの公民館に定めず、 市内の公民館を転々と利用したいと考えている団体もある。そのため、特定の公民館に利 用者団体登録するのではなく、登録団体が上田市のどの公民館でも利用できるようになる とよい。
 - (事務局) これまでも利用者団体登録している団体が登録先の公民館が利用できない場合などは、他の公民館を利用できるように運用してきた。近年は、公民館の区域を超えてより広範な地域の広がりの中で活動する団体も多くある。市内のどの公民館も利用できる団体登録については、今後の課題としていきたい。
 - (会長)公民館施設使用料の減免基準の改正(案)について、承認することとしてよいか。
 - (委員) 承認する。
- (3) その他

(事務局) コロナ禍における公民館活動の在り方についてご意見をいただきたい。事前に資料をお配りするなどご意見をいただき、方向性を決めていきたい。

4 閉 会